

平成24年度

事故情報収集・調査報告書

独立行政法人製品評価技術基盤機構

はじめに

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E：ナイト）は、消費生活用製品等に関する事故情報の収集を行い、その事故原因を調査・究明し、さらにその結果を公表することによって、事故の未然・再発防止を図り、国民の安全なくらしの実現に貢献しています。

消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故に関する製品事故情報報告・公表制度により、重大製品事故情報^{（注 1）}の迅速な収集や公表が行われ、消費者の安全確保が強化されています。重大製品事故以外の製品事故についても、N I T Eが事故情報の収集・調査・分析・公表を行い、事故の未然・再発防止を図っています。

N I T Eは、製品事故情報報告・公表制度により収集された重大製品事故の安全性に関する技術上の調査を経済産業大臣の指示に基づき実施するとともに、重大製品事故以外のすべての事故について、行政機関、全国の消費生活センター、消防や製造・輸入事業者等の通知者から事実関係を聴取するほか、事故発生現場の調査や事故品の確認・入手等に努め、必要に応じて事故の再現実験等を実施して事故原因を究明し、事業者の再発防止措置に役立てています。また、平成 18 年度から事故の発生頻度と危害の程度でリスクを評価するR－Map（23 ページ参照）を導入し、分析を行ってリスク低減策を検討しています。さらに、平成 21 年 4 月 1 日の「長期使用製品安全点検・表示制度」施行にともない、特定保守製品に関する経年劣化の分析を行った結果を経済産業省に提供しています。

一方、重大製品事故以外の事故調査の結果は、学識経験者等により構成される事故動向等解析専門委員会における審議を経て、これらの事故情報の調査状況や調査結果について随時、経済産業省及び消費者庁へ報告するとともに、N I T Eのホームページ等を通じて公表しています。経済産業省は、必要な場合、事業者や業界に対して行政上の措置を講じています。

本報告書は、事故情報収集制度に基づき、平成 24 年度（平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月）の事故情報の収集状況、平成 24 年度に調査・評価が終了し、公表した事故情報に関する各種データ（N I T Eが収集した重大製品事故情報以外の事故情報で、事故動向等解析専門委員会による審議を終えたもの）及び、同期間中に収集された重大製品事故情報についてとりまとめ、平成 25 年 3 月 31 日現在における集計結果を平成 24 年度版報告書として公表するものです。

（注 1）本報告書における「重大製品事故情報」とは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に基づき、消費者庁（平成 21 年 8 月 31 日までは経済産業省）に報告された事故情報のうち、受付、公表されたものをいいます。

製品事故のうち、死亡、重傷、一酸化炭素中毒事故や火災などの重大製品事故が発生した場合、製造事業者や輸入事業者は事故を知った日から 10 日以内に消費者庁へ報告する義務があります。

平成 26 年 6 月 3 日
独立行政法人製品評価技術基盤機構

1. 事故情報収集制度において収集する事故情報

独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下、「N I T E」という。）の事故情報収集制度では、消費生活用製品等（家庭用電気製品、燃焼器具、乗物・乗物用品、レジャー用品、乳幼児用品など）が関係して発生した以下の事故情報を収集しています。

- ① 製品事故情報報告・公表制度に基づき、製造・輸入事業者から国に報告があり、公表された重大製品事故。
- ② ①以外の事故で、次に示す重大製品事故に至る前の軽微な事故やヒヤリハット事例。
 - (ア) 人的被害が生じた事故
 - (イ) 人的被害が発生する可能性が高い物損事故
 - (ウ) 人的被害が発生する可能性が高い製品の不具合に関する情報

N I T E では重大製品事故以外の②の事故を非重大製品事故としています。

2. 事故情報の収集体制と事故情報収集結果

(1) 情報源別事故情報収集件数

N I T E では、行政機関、全国の消費生活センター、消防や製造・輸入事業者等から事故情報の通知を受けるとともに、幅広く事故情報を収集しています。

平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間の情報源別事故情報収集件数は図 1 及び表 1 のとおりです。

平成 22 年度以前の収集件数の状況については、平成 20 年度 5,440 件、平成 21 年度 4,371 件と収集件数は減少していましたが、平成 22 年度には製造事業者から過去の事故も含め、まとめて報告される案件が増加し、全体で 4,788 件となりました。平成 23 年度には 4,535 件あり、前年度より 5.3%減のわずかな減少となりましたが、平成 24 年度には製造事業者からの報告が 800 件以上減少したことが影響して 3,595 件、前年度より 20.7%の減少となり、22 年度から減少傾向が続いています。

平成 24 年度で収集件数が最も多い情報源は、「製造事業者等」で、1,479 件と全体の 41.1%（前年度比 35.9%減）を占めていますが、平成 22 年度及び平成 23 年度では、「製造事業者等」の収集件数全体に占める割合は 50%を超えており、平成 24 年度は過去 2 年と比べて約 10%減少しています。「消費生活センター等」からは平成 22 年度 668 件、平成 23 年度 529 件、平成 24 年度 503 件と減少傾向が続いていますが、平成 24 年度の収集件数全体に占める割合（以下「構成比」という。）では前年度より 2.3 ポイントの増加となっています。全体の収集件数は減少していますが、「国の機関」からの「重大製品事故情報」については、22 年度 1,121 件、23 年度 1,164 件、24 年度 1,061 件とほぼ横ばいで推移しており、平成 24 年度は昨年度に比べ約 1 割の減少でしたが、非重大製品事故ほど大幅には減少していません。「その他」（重大製品事故情報以外の通知）については、平成 24 年度は前年度比 24.3%の減少となりました。

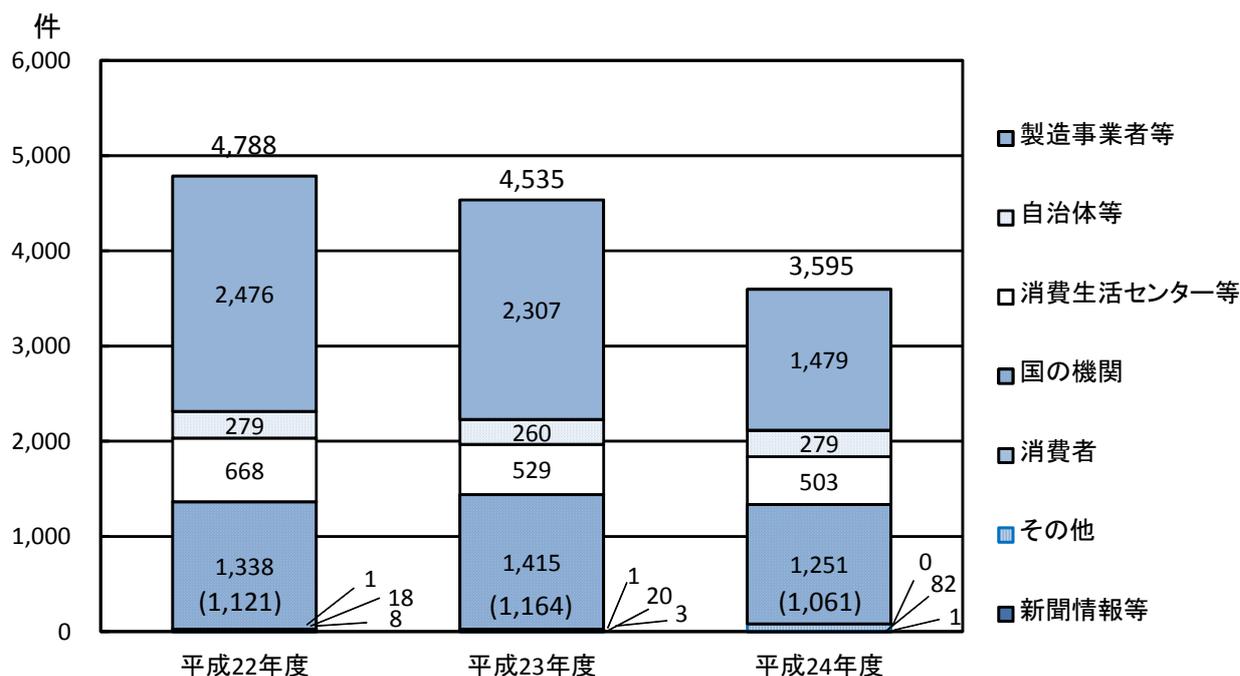


図1 情報源別事故情報収集件数(※1)

(※1) 括弧内件数は重大製品事故情報として通知のあった件数であり、内数です。

なお、調査の結果、「製品に起因しない事故」と判断されたものは、重大製品事故から非重大製品事故に変更されます。

表1 情報源別事故情報収集件数(※2)

情報源	年度 件数	平成22年度		平成23年度		平成24年度			
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数 前年度比	構成前年 度比増減 (ポイント 差)
製造事業者等		2,476	51.7%	2,307	50.9%	1,479	41.1%	▲ 35.9%	▲ 9.8
自治体等		279	5.8%	260	5.7%	279	7.8%	7.3%	2.1
消費生活センター等		668	14.0%	529	11.7%	503	14.0%	▲ 4.9%	2.3
国の機関	重大製品事故情報	1,121	23.4%	1,164	25.7%	1,061	29.5%	▲ 8.8%	3.8
	その他	217	4.5%	251	5.5%	190	5.3%	▲ 24.3%	▲ 0.2
消費者		1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	▲ 100.0%	▲ 0.0
その他		18	0.4%	20	0.4%	82	2.3%	310.0%	1.9
小計		4,780	99.8%	4,532	99.9%	3,594	100.0%	▲ 20.7%	0.1
新聞情報等		8	0.2%	3	0.1%	1	0.0%	▲ 66.7%	▲ 0.1
合計		4,788	100.0%	4,535	100.0%	3,595	100.0%	▲ 20.7%	—

(※2) ▲は減少を示し、以下も同様とします。

「国の機関」の「その他」は、ガス事業法や高圧ガス保安法等に基づく通知、経済産業局相談室など、重大製品事故情報以外の通知です。

「新聞情報等」では、同一事故を複数紙が報道した場合でも1件とカウントしています。

収集件数であり調査を行う前の情報ですので重複情報等を含んでいます。

(2) 製品区分別事故情報収集件数(※3)

平成22年度から平成24年度までの3年間の製品区分別事故情報収集件数は、表2のとおりです。

平成24年度の収集件数は3,090件で、前年度比20.8%の減少となりました。特に「家庭用電気製品」は平成23年度2,308件から平成24年度1,427件の881件減、前年度比38.2%の大きな減少となりました。

平成24年度で収集件数が最も多い製品区分は「家庭用電気製品」で全体の46.2%を占め、次いで多い製品区分は「燃焼器具」の19.8%となりました。

平成23年度の収集件数と比べ、平成24年度が大きく増加した製品区分は、「台所・食卓用品」177件(前年度比126.9%増)と「身のまわり品」413件(前年度比107.5%増)です。これらは特定の製品の多発事故の情報が報告されたことによるものです。

(※3)製品区分別について、各製品区分に属する主な品名代表例を別添(31ページ)に示します。

事故情報収集件数について、(2)から(4)までの各項目に示した件数は、平成25年3月31日現在、収集された事故情報のうち、同一の製品事故に対して複数の情報源から通知されたもの(重複情報)、調査の結果、自殺や放火など製品事故ではないことが判明したものなどを除いた件数です。

表2 製品区分別事故情報収集件数(重複情報等を除く)(※4)

製品区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度			
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数 前年度 増減比	構成比 増減(ポ イント差)
家庭用電気製品	2,303 (479)	55.2%	2,308 (499)	59.1%	1,427 (539)	46.2%	▲ 38.2%	▲ 13.0
台所・食卓用品	79 (8)	1.9%	78 (9)	2.0%	177 (11)	5.7%	126.9%	3.7
燃焼器具	686 (320)	16.4%	705 (321)	18.1%	612 (271)	19.8%	▲ 13.2%	1.7
家具・住宅用品	399 (90)	9.6%	304 (76)	7.8%	242 (75)	7.8%	▲ 20.4%	0.0
乗物・乗物用品	241 (69)	5.8%	168 (63)	4.3%	101 (53)	3.3%	▲ 39.9%	▲ 1.0
身のまわり品	198 (30)	4.7%	199 (38)	5.1%	413 (45)	13.4%	107.5%	8.3
保健衛生用品	59 (4)	1.4%	20 (10)	0.5%	23 (7)	0.7%	15.0%	0.2
レジャー用品	90 (14)	2.2%	74 (18)	1.9%	56 (8)	1.8%	▲ 24.3%	▲ 0.1
乳幼児用品	90 (5)	2.2%	22 (2)	0.6%	14 (4)	0.5%	▲ 36.4%	▲ 0.1
繊維製品	29 (0)	0.6%	25 (1)	0.6%	25 (3)	0.8%	0.0%	0.2
合計	4,174 (1,019)	100.0%	3,903 (1,037)	100.0%	3,090 (1,016)	100.0%	▲ 20.8%	—

(※4) N I T Eが平成25年3月31日までに受付を行った件数で、重複情報や事故調査対象ではなかった情報を除いた件数。

なお、括弧内の件数は重大製品事故情報として通知があった件数であり、内数です。

(3) 事故情報収集件数上位 10 製品

平成 22 年度から平成 24 年度の各年度で事故情報収集件数が多い順に 10 製品を示したものが表 3 であり、平成 24 年度の上位 10 製品について平成 22 年度からの 3 年間の推移を示したものが図 2 です。

平成 24 年度は、過去 2 年には入っていなかった「乾電池」、「扇風機」及び「食器」について、特定の製品の多発事故が報告され、上位 10 製品に入りました。

特定の製品の多発事故以外では、「ガスふろがま」、「ガスこんろ」、「電気ストーブ」及び「自転車」の事故情報が、平成 22 年度からの 3 年間に於いて上位を占めています。

表 3 事故情報収集件数上位 10 製品（重複情報等を除く）（※ 5）

平成 22 年度 (事故情報収集 4,174 件)			平成 23 年度 (事故情報収集件 3,903 件)			平成 24 年度 (事故情報収集件 3,090 件)		
品 名	件 数	割合%	品 名	件 数	割合%	品 名	件 数	割合%
パソコン周辺機器	487 (3)	11.7	直流電源装置	521 (3)	13.0	乾電池	259 (0)	8.4
電気温風機・ファンヒーター	203 (5)	4.9	パソコン周辺機器	472 (2)	12.1	電気ストーブ	175 (33)	5.7
自転車(注)	139 (39)	3.3	ガスふろがま	179 (21)	4.6	ガスふろがま	151 (24)	4.9
ガスふろがま	138 (21)	3.3	ガスこんろ	108 (65)	2.8	扇風機	145 (9)	4.7
ガスこんろ	135 (89)	3.2	自転車(注)	104 (39)	2.7	ガスこんろ	95 (52)	3.1
パソコン	133 (3)	3.2	電気ストーブ	93 (39)	2.4	食器	83 (0)	2.7
携帯発電機	105 (0)	2.5	電気オーブントースター	92 (3)	2.4	直流電源装置	80 (2)	2.6
電話交換機	104 (1)	2.5	ガス給湯器	88 (22)	2.3	配線器具	80 (12)	2.6
エアコン	90 (58)	2.2	石油ストーブ	83 (68)	2.1	ガス給湯器	78 (18)	2.5
電気ストーブ	88 (35)	2.1	電気フライヤー	78 (0)	2.0	エアコン	72 (54)	2.3
合 計	1,622 (254)		合 計	1,818 (262)		合 計	1,218 (2042)	

(※ 5) N I T E が平成 25 年 3 月 31 日までに受付を行った件数で、重複情報や事故調査対象ではなかった情報を除いた件数。

なお、括弧内件数は重大製品事故情報として通知のあった件数であり、内数です。

(注) 24 年度報から電動アシスト自転車を含む。

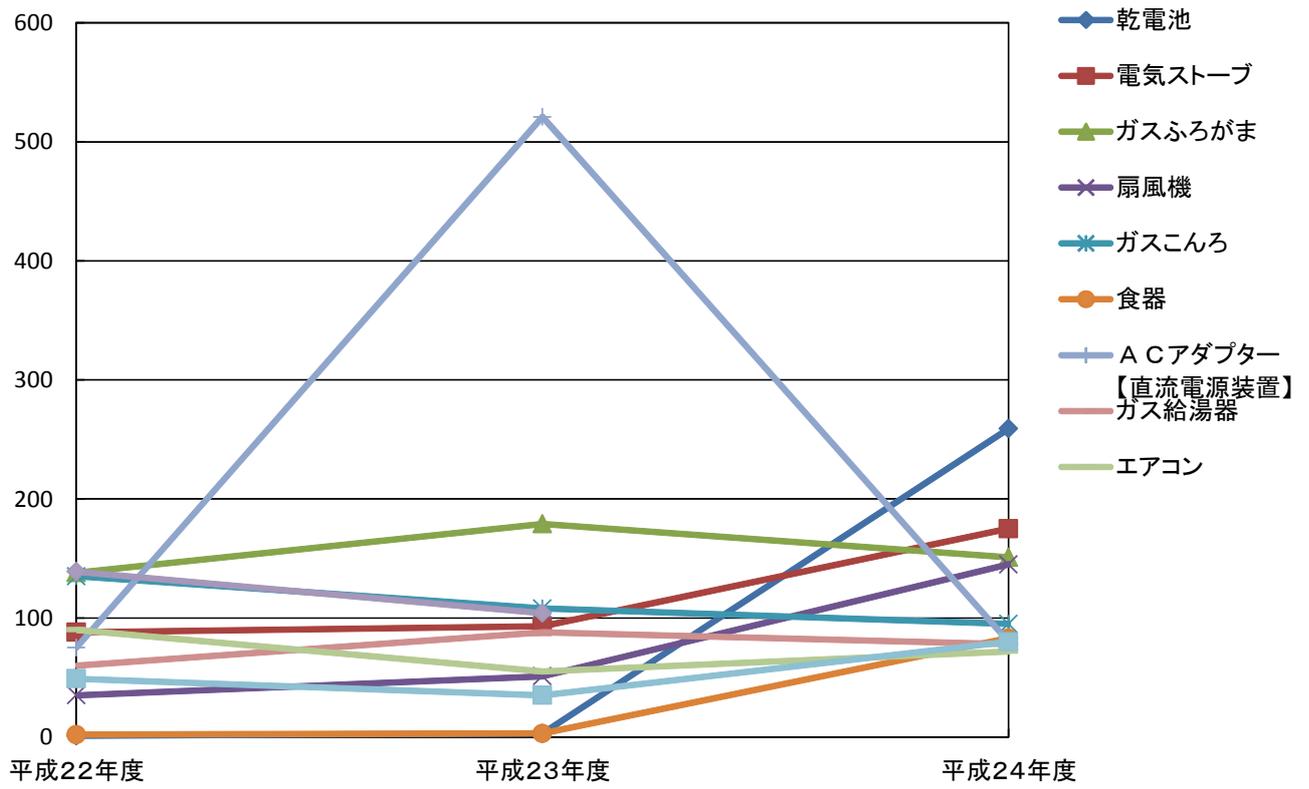


図2 平成24年度事故情報収集件数上位10製品の3年間の推移

(4) 製品区分別被害状況

平成 24 年度収集分における製品区分別被害状況は表 4 のとおりです。

人的被害が発生した事故は、前年度より 2 % 減少しました。

人的被害の発生した事故を製品区分別に件数の多い順にみると、「家具・住宅用品」153 件が最も多く、次いで「家庭用電気製品」149 件、「台所・食卓用品」113 件、「燃焼器具」102 件、「身のまわり品」89 件の順となっています。

死亡事故は、「燃焼器具」による事故 17 件が最も多く、次いで「家庭用電気製品」による事故 16 件となっており、石油ストーブ、ガスこんろ、電気ストーブ等による事故が発生しています。また、「家具・住宅用品」の介護ベッド用手すりや除雪機（歩行型）等によっても死亡事故が発生しています。

人的被害がなかった事故では、「家庭用電気製品」1,278 件が最も多く、次いで「燃焼器具」510 件となっています。人的被害がなかった事故のうち、製品の破損のみの被害だったもの（以下、「製品破損」という。）では、「家庭用電気製品」779 件、「燃焼器具」299 件の順で事故件数が多くなっており、また、事故製品の周辺にも被害が及んでいるもの（以下、「拡大被害」という。）では、「家庭用電気製品」483 件、「燃焼器具」196 件の順で事故件数が多くなっていきます。

表 4 製品区分別被害状況（平成 24 年度収集分、重複情報等を除く）（※ 6）（件）

被害状況 製品区分	人的被害の発生した事故				人的被害の発生しなかった事故				合計 (前年度比)
	死亡 (前年度比)	重傷 (前年度比)	軽傷 (前年度比)	小計 (前年度比)	拡大被害 (前年度比)	製品破損 (前年度比)	被害なし (前年度比)	小計 (前年度比)	
家庭用 電気製品	16 (0%)	33 (27%)	100 (10%)	149 (12%)	483 (9%)	779 (▲ 53%)	16 (▲ 74%)	1,278 (▲ 41%)	1,427 (▲ 38%)
台所・ 食卓用品	0 —	9 (13%)	104 (300%)	113 (232%)	12 (140%)	46 (24%)	6 (200%)	64 (46%)	177 (127%)
燃焼器具	17 (▲ 15%)	25 (67%)	60 (▲ 36%)	102 (▲ 20%)	196 (▲ 18%)	299 (▲ 5%)	15 (▲ 32%)	510 (12%)	612 (▲ 13%)
家具・ 住宅用品	8 (▲ 58%)	64 (14%)	81 (▲ 9%)	153 (▲ 7%)	19 (▲ 64%)	68 (▲ 18%)	2 (▲ 60%)	89 (▲ 36%)	242 (▲ 20%)
乗物・乗物 用品	7 (40%)	40 (▲ 31%)	29 (▲ 53%)	76 (▲ 39%)	5 —	17 (▲ 55%)	3 (▲ 50%)	25 (▲ 43%)	101 (▲ 40%)
身のまわ り品	1 (0%)	38 (58%)	50 (▲ 35%)	89 (▲ 13%)	25 (▲ 32%)	297 (460%)	2 (▲ 71%)	324 (234%)	413 (108%)
保健衛生 用品	1 (▲ 50%)	5 (▲ 38%)	9 (13%)	15 (▲ 17%)	1 (▲ 50%)	7 —	0 —	8 (300%)	23 (15%)
レジャー 用品	0 —	9 (▲ 47%)	17 (▲ 23%)	26 (▲ 33%)	0 —	28 (▲ 18%)	2 (100%)	30 (▲ 14%)	56 (▲ 24%)
乳幼児 用品	0 —	3 (200%)	9 (▲ 44%)	12 (▲ 29%)	1 —	0 —	1 —	2 (▲ 60%)	14 (▲ 36%)
繊維製品	0 —	3 (200%)	19 (46%)	22 (57%)	0 —	1 (0%)	2 (▲ 78%)	3 (▲ 73%)	25 (0%)
合計	50 (▲ 21%)	229 (7%)	478 (▲ 4%)	757 (▲ 2%)	742 (▲ 5%)	1,542 (▲ 31%)	49 (▲ 57%)	2,333 (▲ 26%)	3,090 (▲ 21%)

（※ 6）重傷とは、全治 1 か月以上のけが等をいいます。拡大被害は、製品以外に他の物的被害に及んだものをいいます。

3. 事故情報の調査

N I T Eでは、経済産業大臣から法律に基づき指示のあった、安全性に関する技術上の調査が必要な重大製品事故及びN I T Eが収集した非重大製品事故のすべてについて、事故の原因究明調査を実施しています。

(1) 事故情報調査状況

N I T Eでは、収集した事故情報の原因究明と事故の未然・再発防止のために、事故通知者、製品の製造・輸入事業者、消防、警察等の関係者（機関）から、事故に関連した情報の聞き取り、技術情報の入手、自ら実施する実験による検証等により事故調査を行っています。

特に、人的被害や火災等の重大な被害が発生した事故や、発生する可能性のある事故で緊急な措置が必要と考えられるもの、再発や多発する可能性が危惧されるもの、法令等の規制対象製品によるもの等については、可能な限り事故品を確保し詳細な調査を実施するとともに、消防や警察から合同調査の申し出があった場合などは、積極的に現場調査を実施し、事故発生周辺の状況の確認を行っています。表 5 に事故情報調査状況を示します。

平成 24 年度は、214 件の事故について、消防または警察との合同調査を行いました。また、自転車、電気ストーブ、エアコン、配線器具などの 1,090 件の事故について事故品を確認し、製品の状態、事故の状況を直接確認して、原因究明に役立てました。

表 5 事故情報調査状況

事故情報調査状況	消防または警察との合同調査	214 件
	事故品を確認したもの	1,090 件

調査の結果、製品の製造事業者や輸入事業者、型式等が判明した場合は、事故の再発防止を図るため、当該製造事業者等に事故の情報を通知し、事故再発防止措置等について、当該事業者の見解等をまとめた報告書の提出を求めるとともに、設計図面や製造指示書、品質確認書、取扱説明書などの技術情報の提供を求め、収集した情報をN I T Eが長年蓄積してきた技術的知見、経験を踏まえて分析・評価を行っています。

さらに、必要に応じて、当該製造事業者等の立ち会いの下で調査を実施し、情報を共有しつつ、科学的中立な原因究明の実施に努め、事故の未然・再発防止が適切に図られるよう、製造事業者等から提案された再発防止策について、事故発生のメカニズムなどを勘案し、措置の妥当性を評価しています。

また、N I T Eが収集した事故情報を基に製品を横断的に分析し、経済産業省等の行政機関に情報提供を行っております。表 6 に事故原因究明結果等の行政施策への反映事例を示します。

表 6 平成 24 年度 事故原因究明結果等の行政施策反映事例

製品名	事件事例	行政施策反映事例
加湿器	加湿器及び周辺を焼損する火災が発生し、4 名が死亡、2 名が重傷、6 名が負傷した。	<p>危害防止命令：製造業者に対して消費生活用製品安全法第 39 条第 1 項の規定に基づき、該当する製品について、回収、消費者向け周知等必要な措置をとるよう命令。</p> <p>公表：平成 25 年 3 月 13 日</p>

(2) 注目・多発事故調査状況（重大製品事故情報を除く）

NITEでは、重大製品事故に繋がる可能性のある事故、同一型式の製品で同種事故が多発している事故、法令の技術基準違反に係わる事故並びに事故の未然・再発防止の必要性が高い事故などについて、必要な措置が適宜実施されるよう、経済産業省と情報を共有しながら調査の進捗が随時確認できる体制をとっています。

平成 24 年度において調査を行った事故のうち、多発した事故の調査事例からR-Map分析結果（23 ページ参照）のリスク領域が「A」であった事例を表 7 に示します。

表 7 注目・多発事故調査事例

製品名	NITEの調査概要	講じられた再発防止措置
手指保護具 （R-Map リスク領域 A2）	施設内で口腔用手指保護具を使用した口腔ケアを受けていたところ、手指保護具が破断した。口腔ケア中の荷重と洗浄・消毒等の影響によって生じた亀裂が、繰り返し使用に伴って伸展し、破断に至ったものと推定される。	製造事業者は、2012（平成24）年12月14日付けホームページ及び使用者へのDMにより、使用上の注意喚起を行っている。また、消費者庁及び経済産業省は、同年11月9日付けホームページで注意喚起を行っている。なお、同年11月21日から販売する製品については、亀裂に関する注意喚起、使用回数を目安、洗浄・消毒方法等を記載した取扱説明書を製品に同梱することとした。
腕時計 （R-Map リスク領域 A2）	腕時計を装着したところ、装着箇所には火傷を負った。事故品は組立不良によって、LED点灯用のボタン電池（6V）が駆動ユニットとつながった状態になっていた。人体に装着したことで電池のプラス極に接触する裏ぶた（ステンレス製）と駆動ユニットのリユーズ（黄銅製）間に電流が流れたことで、装着箇所から溶出した金属成分に対する金属アレルギーか、又は、電氣的刺激により、皮膚炎を発症して火傷状の障害を負ったものと推定される。	輸入事業者は、2012（平成24）年3月に販売を中止するとともに、販売店舗での告知、同年3月6日付けホームページ及び3月10日付けの新聞に社告を掲載し、製品の回収と無償点検修理を行っている。

(3) 重大製品事故に関わる調査

重大製品事故のうち、経済産業大臣より安全性に関する技術上の調査指示があったものについては、消費生活用製品安全法に基づき、N I T Eが調査を行っています。平成24年度は、1,016件の重大製品事故の調査を行いました。

経済産業省に調査結果の報告を行った事例のうち、特にR-M a p分析結果ではリスクが高かった「電気冷蔵庫」、「炭酸美容器」及び「石油ふろがま」の事例について、表8に示します。

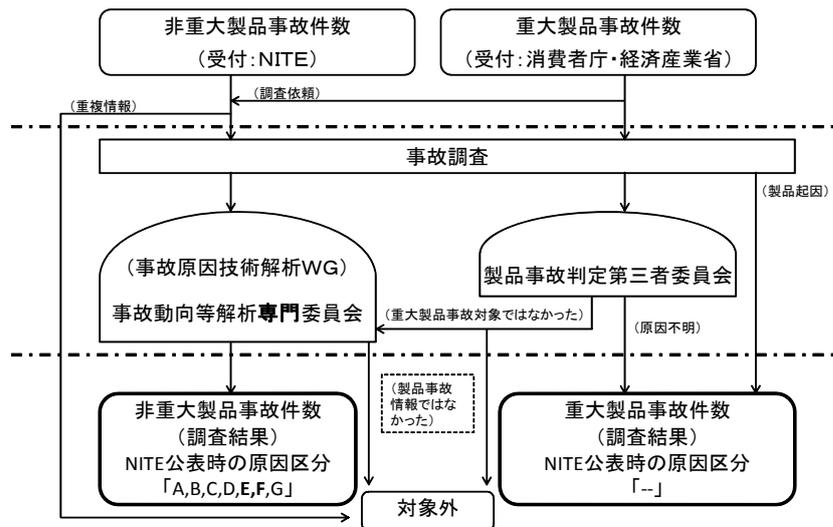
表8 安全性に関する技術上の調査の事例(※7)

製品名	事故通知内容	調査結果の概要
電気冷蔵庫 (R-M a p リスク領域 A1)	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。	事故原因は、コンデンサーの製造不良により、コンデンサー内部の酸化が進行し、規定以上の電気抵抗が生じ、これに伴い発熱、出火したものと考えられる。
炭酸美容器 (R-M a p リスク領域 A2)	当該製品を使用後、しばらくして、当該製品のホース部が破裂し、負傷した。	調査の結果、当該製品のレギュレーター低圧側に安全装置が取り付けられていなかったため、高圧側と低圧側のシール部に不具合が生じ、低圧側にガスが漏洩した際に、ホース部(チューブ)の内圧が異常上昇する状態となり、ホース部が破裂した際の破裂音で負傷したものと考えられる。
石油ふろがま (R-M a p リスク領域 B3)	当該製品を使用中、異臭に気付き確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。	事故の原因は、機器の修理、点検及び空焚き防止装置の作動状況を判定するため、一時的に使用する点検用コネクター(空焚き防止装置を働かせないようにするもの)を修理・点検後に戻し忘れたため、空焚きとなった際に空焚き防止装置が作動せず、火災に至ったものと考えられる。

(※7) 経済産業省への報告には、事業者による調査等N I T E以外で行った調査についても併せて報告していますが、この表ではN I T Eの調査結果についてのみ記載しています。

4. 事故情報調査結果の分析

NITEでは、収集した事故情報について事故原因等の調査を行い、その結果を経済産業省に報告していますが、製造・輸入事業者からの報告により、消費者庁が重大製品事故として受付けたものの、その後の調査により製品に起因しない事故であることが判明した案件については、「製品事故判定第三者委員会」の審議を得た後、重大製品事故から非重大事故に移行させ、他の非重大事故と同様に、NITEに設置された「事故動向等解析専門委員会」の審議後に事故原因等の公表を行っています。（以後、非重大製品事故には重大製品事故として受付され、調査の結果、製品起因ではないと判断され、非重大事故として公表しているものを含みます。）



平成 24 年度までに収集した事故情報のうち、平成 24 年度内に事故原因等の調査が終了し、重大製品事故と判断されたもの及び非重大製品事故は、平成 25 年 3 月 31 日現在で 2,831 件あり、表 9 のとおりです。

表 9 事故原因別の事故情報件数（平成 24 年度調査終了分）（※ 8）（件）

事 故 原 因 区 分		件 数
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因する事故	898
	A：専ら設計上、製造上又は表示等に問題があったと考えられるもの	698
	B：製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	37
	C：製造後、長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	40
	G3：製品起因であるが、その原因が不明のもの	123
	製品に起因しない事故	973
	D：業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの	78
	E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの	539
	F：その他製品に起因しないと考えられるもの	356
	事故原因が判明しないもの	466
G1、G2：原因不明のもの	466	
非重大製品事故合計	2,337	
重大製品事故	494	
合 計	2,831	

（※ 8）製品に起因しない事故 973 件には、重大製品事故として受付されたもののうち、経済産業省又は消費者庁が重大製品事故に該当しないと判断したもの 612 件を含みます。

(1) 事故原因別事故情報

平成 22 年度から平成 24 年度までの年度別の事故原因別事故情報件数は、表 10 のとおりです。

平成 22 年度から平成 24 年度までの事故情報件数の合計は、「調査中」を除くと 9,337 件あります。このうち、重大製品事故 1,256 件中の「製品起因による事故と判断されたもの」は 679 件 (54.1%)、「事故原因が不明であると判断されたもの」は 577 件 (45.9%) でした。非重大製品事故の合計は「事故原因が判明しないもの」を除くと 6,855 件あり、このうち「製品に起因する事故」は 4,672 件 (68.2%)、「製品に起因しない事故」は 2,183 件 (31.8%) でした。

平成 24 年度の事故情報件数は、「調査中」を除くと 1,311 件です。このうち、重大製品事故 177 件中の「製品起因による事故と判断されたもの」は 123 件 (69.5%)、「事故原因が不明であると判断されたもの」は 54 件 (30.5%) でした。非重大製品事故の合計は「事故原因が判明しないもの」を除くと 913 件あり、このうち「製品に起因する事故」は 543 件 (59.5%)、「製品に起因しない事故」は 370 件 (40.5%) でした。

なお、平成 24 年度については調査中の件数が 1,779 件と全体 3,090 件の 57.6% であり、調査の進捗にともない、事故原因区分の割合が大きく変化することも考えられます。

表 10 事故原因別事故情報件数 (年度別) (※9) (件)

事故原因区分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	合計
非重大製品事故	製品に起因する事故	2,146	1,983	543	4,672
	A: 専ら設計上、製造上又は表示等に問題があったと考えられるもの	1,560	1,375	445	3,380
	B: 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	86	73	11	170
	C: 製造後、長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	90	44	20	154
	G3: 製品起因であるが、その原因が不明なもの	410	491	67	968
	製品に起因しない事故	989	824	370	2,183
	D: 業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの	79	71	22	172
	E: 専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの	623	463	231	1,317
	F: その他製品に起因しないと考えられるもの	287	290	117	694
	事故原因が判明しないもの	477	528	221	1,226
G1、G2: 原因不明のもの	477	528	221	1,226	
非重大製品事故計		3,612	3,335	1,134	8,081
重大製品事故	製品起因による事故と判断されたもの	296	260	123	679
	事故原因が不明であると判断されたもの	254	269	54	577
	重大製品事故計	550	529	177	1,256
小計		4,162	3,864	1,311	9,337
調査中		12	39	1,779	1,830
合計		4,174	3,903	3,090	11,167

(※9)表に示す件数は、平成 25 年 3 月 31 日現在のものです。

(2) 平成 24 年度における製品区分別事故原因

平成 24 年度に収集した事故情報のうち、平成 25 年 3 月 31 日現在で調査の終了した非重大製品事故情報及び重大製品事故情報についての製品区分別事故原因を表 11 に示します。

調査が終了した事故情報のうち、事故件数が最も多かった製品区分は、「事故原因が判明しないもの」を除くと「家庭用電気製品」546 件であり、「重大製品事故」110 件と非重大製品事故の「製品に起因する事故」330 件を合わせると 440 件（80.6 %）、非重大製品事故の「製品に起因しない事故」は 106 件（19.4 %）となっており、「家庭用電気製品」の事故原因は、大半が製品起因によることがわかります。

① 重大製品事故

「重大製品事故」177 件のうち、最も多い製品区分は「家庭用電気製品」110 件（62.1 %）であり、電気ストーブ、電気洗濯機、電気冷蔵庫などの製品から火災が発生しました。次に多いのは「燃焼器具」35 件（19.8 %）であり、石油給湯機、石油ふろがまなどの製品から火災が発生しました。

② 非重大製品事故

「非重大製品事故」の合計は「事故原因が判明しないもの」を除くと 913 件あり、このうち、「製品に起因する事故」は 543 件（59.5 %）で、「製品に起因しない事故」は 370 件（40.5 %）でした。「製品に起因する事故」543 件のうち、最も多い事故原因は「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」（事故原因区分「A」、445 件、82.0 %）でした。「製品に起因しない事故」370 件のうち、最も多い事故原因は「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」（事故原因区分「E」、231 件、62.4 %）でした。

製品区分別にみると、最も多いものは「家庭用電気製品」499 件であり、そのうち「製品に起因する事故」は 330 件（66.1 %）、「製品に起因しない事故」は 106 件（21.2 %）でした。最も多い事故原因は、「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」（事故原因区分「A」、261 件）であり、扇風機、蛍光灯など、特定の製品で事故が多発し、過去の事故を含めて報告のあったもので、社告・リコールにつながった製品に関する情報が多く報告されました。

次に事故件数が多い製品区分は「燃焼器具」246 件であり、そのうち「製品に起因する事故」は 13 件（5.3 %）、「製品に起因しない事故」は 143 件（58.1 %）でした。最も多い事故原因は、「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」（事故原因区分「E」、104 件）であり、ガスふろがまの着火動作を繰り返し行った結果発生した異常着火による製品の破損、ガスこんろで調理中に天ぷら鍋等を放置したために火災至ったなどの情報が多くありました。

続く「台所・食卓用品」119 件のうち、「製品に起因する事故」は 91 件（76.5 %）、「製品に起因しない事故」は 14 件（11.8 %）でした。

表 11 製品区分別事故原因（平成 24 年度収集分）（※ 10）

（件）

事故原因 区分 製品区分	非重大製品事故										重大 製品事 故計	重大 製品事 故	合計
	製品に起因する事故					製品に起因しない 事故				原因 不明			
	A	B	C	G 3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
家庭用電気製品	261	7	12	50	330	9	59	38	106	63	499	110	609
台所・食卓用品	90	0	1	0	91	0	12	2	14	14	119	2	121
燃焼器具	6	1	5	1	13	10	104	29	143	90	246	35	281
家具・住宅用品	28	0	0	13	41	1	22	10	33	9	83	9	92
乗物・乗物用品	3	1	0	1	5	2	7	14	23	14	42	11	53
身のまわり品	45	2	1	1	49	0	5	15	20	12	81	5	86
保健衛生用品	8	0	0	0	8	0	1	1	2	1	11	4	15
レジャー用品	2	0	1	1	4	0	16	4	20	17	41	1	42
乳幼児用品	0	0	0	0	0	0	5	1	6	1	7	0	7
繊維製品	2	0	0	0	2	0	0	3	3	0	5	0	5
合計	445	11	20	67	543	22	231	117	370	221	1,134	177	1,311

（※ 10）表に示す件数は平成 24 年度に収集した事故情報 3,090 件のうち、平成 25 年 3 月 31 日までに N I T E における調査が終了し、事故原因が確定したもの及び経済産業省又は消費者庁が重大製品事故として公表した合計 1,311 件に関するものです。

重大製品事故：経済産業省又は消費者庁に重大製品事故として報告のあったもののうち、同省庁が製品に起因する事故及び原因不明であると判断したもの。
非重大製品事故：重大製品事故以外の製品事故

（3）製品区分別事故原因（平成 22 年度～平成 23 年度）

平成 24 年度に収集した事故情報 3,090 件は、調査が終了したもの^{（注）}が 42.4%（1,311 件）であることから、平成 22 年度と平成 23 年度に収集し平成 24 年度までに調査の終了した事故情報の調査結果に基づいて、製品区分別事故原因をそれぞれ表 12（平成 22 年度収集分）、表 13（平成 23 年度収集分）に示します。なかでも特に事故件数の多い製品区分「家庭用電気製品」と「燃焼器具」の事故原因について以下に示します。

（注）重大事故にあつては、第三者委員会審議が終了し、経済産業省がその結果を公表したもの、また、非重大事故にあつては事故動向等解析専門委員会審議が終了し、N I T E がその結果を公表したものをいう。

① 「家庭用電気製品」の事故原因

「家庭用電気製品」の重大製品事故は、平成 22 年度に収集した合計 2,298 件中、331 件（14.4%）、平成 23 年度に収集した合計 2,290 件中、331 件（14.5%）ありました。平成 22 年度、23 年度ともに、携帯型音楽プレーヤーのリチウムイオンバッテリーに製造上の不具合があり、発火に至った事故や、電気こんろのスイッチに誤って触れ、可燃物が発火した事故などがありました。

非重大製品事故は、平成 22 年度には 1,967 件あり、「製品に起因する事故」は 1,529 件（77.7%）、「製品に起因しない事故」は 280 件（14.2%）でした。平成 23 年度には 1,959 件あり、「製品に起因する事故」は 1,512 件（77.2%）、「製品に起因

しない事故」は 242 件（12.4 %）でした。「製品に起因する事故」のうち、最も多い原因区分は平成 22 年度、23 年度とも「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」（事故原因区分「A」）であり、平成 22 年度には「製品に起因する事故」2,146 件のうち 1,560 件（72.7 %）、平成 23 年度では「製品に起因する事故」1,983 件のうち 1,375 件（69.3 %）を占めています。「製品に起因しない事故」のうち、最も多い原因区分は、平成 22 年度、23 年度とも「誤使用や不注意な使い方によると思われるもの」（事故原因区分「E」）であり、平成 22 年度には「製品に起因しない事故」989 件のうち 623 件（63.0 %）、平成 23 年度では「製品に起因しない事故」824 件のうち 463 件（56.2 %）を占めています。

② 「燃焼器具」の事故原因

「燃焼器具」の重大製品事故は、平成 22 年度に収集した合計 683 件中、124 件（18.2 %）、平成 23 年度に収集した合計 698 件中、108 件（15.5 %）ありました。平成 22 年度、23 年度ともに、石油ストーブのカートリッジタンクから灯油がこぼれて火災に至った事故や、ガス給湯器の熱交換器などにススなどが付着し、不完全燃焼を起こし、未燃焼ガスなどが過熱されて火災に至った事故などがありました。

非重大製品事故は、平成 22 年度には 559 件あり、「製品に起因する事故」は 59 件（10.6 %）、「製品に起因しない事故」は 411 件（73.5 %）でした。平成 23 年度には 590 件あり、「製品に起因する事故」は 56 件（9.5 %）、「製品に起因しない事故」は 361 件（61.2 %）でした。「製品に起因する事故」のうち、最も多い原因区分は、平成 22 年度、23 年度とも事故原因区分「A」であり、平成 22 年度には「製品に起因する事故」59 件のうち 25 件（42.4 %）、平成 23 年度では「製品に起因する事故」56 件のうち 26 件（46.4 %）を占めています。「製品に起因しない事故」のうち、最も多い原因区分は、平成 22 年度、23 年度とも事故原因区分「E」であり、平成 22 年度には「製品に起因しない事故」411 件のうち 285 件（69.3 %）、平成 23 年度には「製品に起因しない事故」361 件のうち 238 件（65.9 %）を占めています。

表 12 製品区分別事故原因（平成 22 年度収集分）（※ 11）

（件）

事故原因 区分	非重大製品事故											重大 製品 事故	合計
	製品に起因する事故					製品に起因しない 事故				原因 不明	非重大 製品事 故計		
	A	B	C	G 3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
製品区分													
家庭用電気製品	1,223	15	65	226	1,529	25	172	83	280	158	1,967	331	2,298
台所・食卓用品	24	5	0	1	30	0	15	4	19	25	74	5	79
燃焼器具	25	3	21	10	59	25	285	101	411	89	559	124	683
家具・住宅用品	72	6	1	136	215	10	74	28	112	35	362	35	397
乗物・乗物用品	35	21	0	7	63	19	23	31	73	71	207	33	240
身のまわり品	87	3	1	8	99	0	19	21	40	51	190	8	198
保健衛生用品	6	14	0	21	41	0	1	7	8	8	57	2	59
レジャー用品	16	14	2	0	32	0	20	4	24	24	80	10	90
乳幼児用品	63	5	0	1	69	0	14	1	15	3	87	2	89
繊維製品	9	0	0	0	9	0	0	7	7	13	29	0	29
合計	1,560	86	90	410	2,146	79	623	287	989	477	3,612	550	4,162

（※ 11）表に示す件数は平成 22 年度に収集した事故情報 4,174 件のうち、平成 25 年 3 月 31 日までに N I T E における調査が終了し、事故原因が確定したもの及び経済産業省が重大製品事故として公表した合計 4,162 件に関するものです。

表 13 製品区分別事故原因（平成 23 年度収集分）（※ 12）

（件）

事故原因 区分	非重大製品事故											重大 製品 事故	合計
	製品に起因する事故					製品に起因しない 事故				原因 不明	非重大 製品事 故計		
	A	B	C	G 3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
製品区分													
家庭用電気製品	1,034	29	21	428	1,512	31	126	85	242	205	1,959	331	2,290
台所・食卓用品	28	15	0	2	45	0	7	2	9	19	73	3	76
燃焼器具	26	0	21	9	56	24	238	99	361	173	590	108	698
家具・住宅用品	90	4	0	37	131	8	59	35	102	40	273	25	298
乗物・乗物用品	41	11	0	2	54	8	10	29	47	35	136	28	164
身のまわり品	101	2	0	11	114	0	15	20	35	35	184	15	199
保健衛生用品	2	0	0	0	2	0	1	6	7	4	13	6	19
レジャー用品	33	3	2	0	38	0	6	7	13	11	62	12	74
乳幼児用品	7	9	0	0	16	0	1	1	2	2	20	1	21
繊維製品	13	0	0	2	15	0	0	6	6	4	25	0	25
合計	1,375	73	44	491	1,983	71	463	290	824	528	3,335	529	3,864

（※ 12）表に示す件数は平成 23 年度に収集した事故情報 3,903 件のうち、平成 25 年 3 月 31 日までに N I T E における調査が終了し、事故原因が確定したもの及び経済産業省が重大製品事故として公表した合計 3,864 件に関するものです。

(4) 年度別「製品に起因する事故」上位 5 製品

年度別に「製品に起因する事故」が多かった 5 製品を表 14 に示します。

平成 24 年度の重大製品事故では、「石油給湯機」と「電気冷蔵庫」の 13 件が最も多くなっています。また、「石油給湯機」は平成 23 年度に 22 件、平成 22 年度に 28 件あり、3 年間を通じて「エアコン」の 74 件に次いで多くなっており、制御弁セットに使用されたリング(パッキン)が劣化し、燃料漏れが起きたことにより発火した事故が多く発生しています。また、「電気冷蔵庫」は、コンデンサーの製造不良により、電気抵抗が大きくなり、発熱・発火に至った事故などが発生しています。

平成 24 年度の新重大製品事故では、特定の製品で多発した事故が報告されています。平成 24 年度に 125 件と最も多い「扇風機」では、成型工程の不備及び樹脂の充てん不足から、使用に伴う振動によって首部分が折れた事故が多く発生しています。「扇風機」に次いで多い「食器」については、ガラスで製造工程上の不具合によって突起ができ、指などに擦過傷を負った事故が多く発生しています。

なお、平成 24 年度の合計 3,090 件については調査中が 1,779 件となっており、調査の進捗にともない、順位が変動するものと思われる。

表 14 年度別「製品に起因する事故」の多い 5 製品(※ 13)

平成 22 年度 (2,696 件)			平成 23 年度 (2,515 件)			平成 24 年度 (720 件)		
重大製品事故(550 件)			重大製品事故(529 件)			重大製品事故(177 件)		
品名	件数	割合%	品名	件数	割合%	品名	件数	割合%
エアコン	41	7.5	エアコン	33	6.2	石油給湯機	13	7.3
電子レンジ	31	5.6	石油ふろがま	30	5.7	電気冷蔵庫	13	7.3
石油給湯機	28	5.1	電気ストーブ	24	4.5	電子レンジ	11	6.2
電気ストーブ	28	5.1	石油給湯機	22	4.2	自転車	9	5.1
石油ふろがま	20	3.6	電気洗濯機	21	4.0	石油ふろがま	8	4.5
						電気洗濯機	8	4.5
合計	148	26.9	合計	130	24.6	合計	62	35.0
非重大製品事故(2,146 件)			非重大製品事故(1,986 件)			非重大製品事故(543 件)		
品名	件数	割合%	品名	件数	割合%	品名	件数	割合%
パソコン周辺機器	451	21.0	A C アダプター 【直流電源装置】	509	25.6	扇風機	125	23.0
電気ファンヒーター・電気温風機	197	9.2	パソコン周辺機器	378	19.0	食器	78	14.4
パソコン	125	5.8	電気オーブントースター	87	4.4	配線器具	40	7.4
携帯発電機	105	4.9	電気フライヤー	78	3.9	A C アダプター 【直流電源装置】	37	6.8
電話交換機	103	4.8	介護ベッド	58	2.9	デスクマット	17	3.1
						手すり用固定金具	17	3.1
合計	981	45.7	合計	1,110	55.9	合計	314	57.8

(※ 13)表に示す件数は、平成 25 年 3 月 31 日現在のものです。

- (5) 年度別「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」の上位5製品
 年度別に「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」が多かった5製品を表15に示します。

平成22年度から平成24年度の3年間で「ガスこんろ」と「ガスふろがま」がそれぞれ1番目、2番目に誤使用・不注意での事故が多い製品となっています。「ガスこんろ」では安全装置が搭載されていない製品で、油の過熱で発火、グリル内の清掃不十分により、残っていた油脂が発火するなどの事故が起きています。「ガスふろがま」では繰り返し点火操作を行い、未燃焼ガスに異常着火するなどの事故が起きています。

平成24年度で3番目に多い「ガス栓」は2口ガス栓において、使用していない（ガス機器が接続されていない）側のガス栓を誤って開栓したためにガスが漏れ、引火して火災となった事故などが発生しています。4番目に多い「玩具」では携帯ゲーム機が、充電中に端子内部に付着した異物のために発煙した事故などが発生しています。5番目に多い「IH調理器」では、調理中にその場を離れて火災に至った事故が発生しています。

表15 年度別「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」
 の多い5製品(※14)

平成22年度 (623件)			平成23年度 (463件)			平成24年度 (175件)		
品名	件数	割合%	品名	件数	割合%	品名	件数	割合%
ガスこんろ	93	14.9	ガスこんろ	63	13.6	ガスこんろ	32	18.3
ガスふろがま	57	9.1	ガスふろがま	57	12.3	ガスふろがま	32	18.3
はしご・脚立	25	4.0	はしご・脚立	28	6.0	ガス栓	12	6.9
石油ストーブ	19	3.0	石油ストーブ	27	5.8	玩具	12	6.9
石油ふろがま	18	2.9	ガス栓・迅速継ぎ手	25	5.4	IH調理器	9	5.1
合計	212	34.0	合計	200	43.2	合計	97	55.4

(※14)表に示す件数は、平成25年3月31日現在のものであります。

(6) 事故原因別被害状況

事故原因別被害状況について、平成 22 年度収集分を表 16、平成 23 年度収集分を表 17、平成 24 年度収集分を表 18、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間収集分を表 19 に示します。

平成 24 年度に収集した事故情報から「調査中」を除く 1,311 件のうち、重大製品事故の 177 件についてみると、「人的被害があった事故」が 39 件 (22.0 %) ある一方、「物的被害があった事故」は 138 件 (78.0 %) を占め、重大製品事故の多くは物的被害（火災）を伴うものでした。

非重大製品事故の「製品に起因しない事故」で、「人的被害のあった事故」138 件のうち、死亡又は重傷の事故は 64 件 (46.4 %) でした。また「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」（事故原因区分「E」）が 74 件 (53.6 %) あり、最も多くなっています。一方、「製品に起因する事故」で「人的被害のあった事故」136 件は、全て軽傷の事故でした。また「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」（事故原因区分「A」）が 126 件 (92.6 %) と、大半を占めており、例年と同様の傾向となっています。

平成 24 年度において、非重大製品事故のうちの死亡事故、重傷事故は、原因不明を除くと全て「製品に起因しない事故」であり、次のようなものがありました。

- ・介護ベッド用手すりの隙間に首がはさまった状態で発見されて死亡が確認された。
- ・自転車で走行中、転倒して負傷した。

平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間に於いて収集した事故情報から、「調査中」を除く 9,337 件のうち、重大製品事故の 1,256 件についてみると、「人的被害があった事故」が 308 件 (24.5 %) である一方、「物的被害があった事故」は 948 件 (75.5 %) あり、重大製品事故の多くは物的被害（火災）を伴うものでした。

非重大製品事故の 8,081 件について、「製品に起因する事故」4,672 件のうち、「人的被害があった事故」は 587 件 (12.6 %) で、「物的被害があった事故」は 3,990 件 (85.4 %) でした。「製品に起因しない事故」2,183 件のうち、「人的被害があった事故」は 889 件 (40.7 %) で、「物的被害があった事故」は 1,239 件 (56.8 %) でした。

非重大製品事故の「製品に起因しない事故」で、「人的被害のあった事故」889 件のうち、死亡又は重傷の事故は 384 件 (43.2 %) でした。また「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」（事故原因区分「E」）は 478 件 (53.8 %) あり、過半数に達しています。一方、「製品に起因する事故」で「人的被害のあった事故」587 件のうち、死亡又は重傷の事故は 4 件 (0.7 %)、軽傷の事故は 583 件 (99.3 %) あり、大半の事故は軽傷でした。これらを事故原因別に見ると、「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」（事故原因区分「A」）が 434 件 (73.9 %) と、その大半を占めており、例年と同様の傾向となっています。

表 16 事故原因別被害状況(平成 22 年度収集分)(※ 15)

(件)

被害状況		人的被害				物的被害			被害無し	合計	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計			
事故原因											
		非重大製品事故	製品に起因する事故	A	0	0	193	193	116	1,238	1,354
B	0			1	65	66	4	15	19	1	86
C	0			0	2	2	10	76	86	2	90
G 3	0			0	30	30	55	324	379	1	410
小計	0			1	290	291	185	1,653	1,838	17	2,146
製品しない事故	製品に起因しない事故	D	1	4	21	26	27	26	53	0	79
		E	14	62	165	241	214	149	363	19	623
		F	15	62	64	141	101	39	140	6	287
		小計	30	128	250	408	342	214	556	25	989
		原因不明	G	3	6	162	171	81	209	290	16
非重大製品事故計			33	135	702	870	608	2,076	2,684	58	3,612
重大製品事故			14	95	30	139	251	160	411	0	550
合計			47	230	732	1,009	859	2,236	3,095	58	4,162

(※ 15)表に示す件数は平成 22 年度に収集した事故情報 4,174 件のうち、平成 25 年 3 月 31 日までに N I T E における調査が終了し、事故原因が確定したもの及び経済産業省が重大製品事故として公表した合計 4,162 件に関するものです。

表 17 事故原因別被害状況(平成 23 年度収集分)(※ 16)

(件)

被害状況		人的被害				物的被害			被害無し	合計	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計			
事故原因											
		非重大製品事故	製品に起因する事故	A	1	1	113	115	60	1,136	1,196
B	0			0	33	33	7	32	39	1	73
C	0			1	4	5	6	31	37	2	44
G 3	0			0	7	7	59	423	482	2	491
小計	1			2	157	160	132	1,622	1,754	69	1,983
製品しない事故	製品に起因しない事故	D	1	8	17	26	26	19	45	0	71
		E	11	42	110	163	169	120	289	11	463
		F	26	74	54	154	94	36	130	6	290
		小計	38	124	181	343	289	175	464	17	824
		原因不明	G	2	2	119	123	90	290	380	25
非重大製品事故計			41	128	457	626	511	2,087	2,598	111	3,335
重大製品事故			19	80	31	130	255	144	399	0	529
合計			60	208	488	756	766	2,231	2,997	111	3,864

(※ 16)表に示す件数は平成 23 年度に収集した事故情報 3,903 件のうち、平成 25 年 3 月 31 日までに N I T E における調査が終了し、事故原因が確定したもの及び経済産業省が重大製品事故として公表した合計 3,864 件に関するものです。

表 18 事故原因別被害状況(平成 24 年度収集分)(※ 17)

(件)

被害状況		人的被害				物的被害			被害無し	合計	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計			
事故原因											
非重大製品事故	製品に起因する事故	A	0	0	126	126	21	290	311	8	445
		B	0	0	4	4	2	5	7	0	11
		C	0	0	0	0	5	14	19	1	20
		G 3	0	0	6	6	13	48	61	0	67
		小計	0	0	136	136	41	357	398	9	543
	製品に起因しない事故	D	0	0	2	2	7	13	20	0	22
		E	3	17	54	74	70	76	146	11	231
		F	7	37	18	62	42	11	53	2	117
		小計	10	54	74	138	119	100	219	13	370
	原因不明	G	2	1	52	55	32	125	157	9	221
非重大製品事故計		12	55	262	329	192	582	774	31	1,134	
重大製品事故		5	31	3	39	83	55	138	0	177	
合計		17	86	265	368	275	637	912	31	1,311	

(※ 17)表に示す件数は平成 24 年度に収集した事故情報 3,090 件のうち、平成 25 年 3 月 31 日までに N I T E における調査が終了し、事故原因が確定したもの及び経済産業省が重大製品事故として公表した合計 1,311 件に関するものです。

表 19 事故原因別被害状況(平成 22 ~ 24 年度収集分)(※ 18)

(件)

被害状況		人的被害				物的被害			被害無し	合計	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計			
事故原因											
非重大製品事故	製品に起因する事故	A	1	1	432	434	197	2,664	2,861	85	3,380
		B	0	1	102	103	13	52	65	2	170
		C	0	1	6	7	21	121	142	5	154
		G 3	0	0	43	43	127	795	922	3	968
		小計	1	3	583	587	358	3,632	3,990	95	4,672
	製品に起因しない事故	D	2	12	40	54	60	58	118	0	172
		E	28	121	329	478	453	345	798	41	1,317
		F	48	173	136	357	237	86	323	14	694
		小計	78	306	505	889	750	489	1,239	55	2,183
	原因不明	G	7	9	333	349	203	624	827	50	1,226
非重大製品事故計		86	318	1,421	1,825	1,311	4,745	6,056	200	8,081	
重大製品事故		38	206	64	308	589	359	948	0	1,256	
合計		124	524	1,485	2,133	1,900	5,104	7,004	200	9,337	

(※ 18)表に示す件数は平成 22 年度から 24 年度に収集した事故情報 11,167 件のうち、平成 25 年 3 月 31 日までに N I T E における調査が終了し、事故原因が確定したもの及び重大製品事故情報のうち、経済産業省が重大製品事故として公表した合計 9,337 件に関するものです。

(7) 再発防止措置

過去の事故を含めて平成 24 年度中に N I T E による調査が終了した事故情報は、1,725 件ありました。このうち事故原因が「製品に起因する事故」であったものについて、事業者による既製品に対する回収・改修や、設計・製造工程の改善等の再発防止措置等が実施された件数は表 20 のとおりです。

「製品に起因する事故」898 件のうち、78.4 %にあたる 704 件の事故について、製造事業者等により再発防止措置が講じられていることを確認しました。

残りの 194 件の事故では、火災等で製品の製造事業者等が特定できなかったもの、製造事業者等が倒産して事業者対応が不可能であったもの、販売後、長期間が経過して市場や家庭における当該製品の残存数も少なく、同種の事故情報が他には収集されていないもの等の理由により、措置をとることができない状況となっています。

再発防止措置の内容としては、製造事業者等によって新聞、ホームページ等に社告等が掲載され、製品の回収・交換等が実施されています。その他の単品不良と考えられる事故、表示や使用方法の問題から発生した事故等については、事業者によるホームページへの掲載、販売店におけるポスター掲示による告知等で消費者に注意喚起することに加え、製造工程の改善、品質管理の徹底・強化、取扱説明書や表示の改善等が再発防止措置として行われています。

表 20 製品に起因する事故における再発防止措置の実施状況

項 目	24 年度に調査が 終了した件数	製品に起因する 事故情報件数	再発防止措置 実施件数
件 数	1,725 件	898 件	704 件

5. 事故情報の分析等

(1) 事故リスク分析

N I T Eでは、「事故リスク情報分析室」において、過去の類似事故との関連性の分析・調査による事故リスク分析を行っています。分析業務を実施するにあたり、事故リスク評価手法として後述のR-M a p分析を採用し、平成24年度にN I T Eが受け付けた製品事故情報3,595件のうち、分析可能な3,247件について分析を実施し、分析結果を経済産業省に情報提供の上、リスクの大きさに基づき改善措置等の対策の可否等を検討しました。図3に平成24年度に行ったR-M a p分析の内訳を示します。

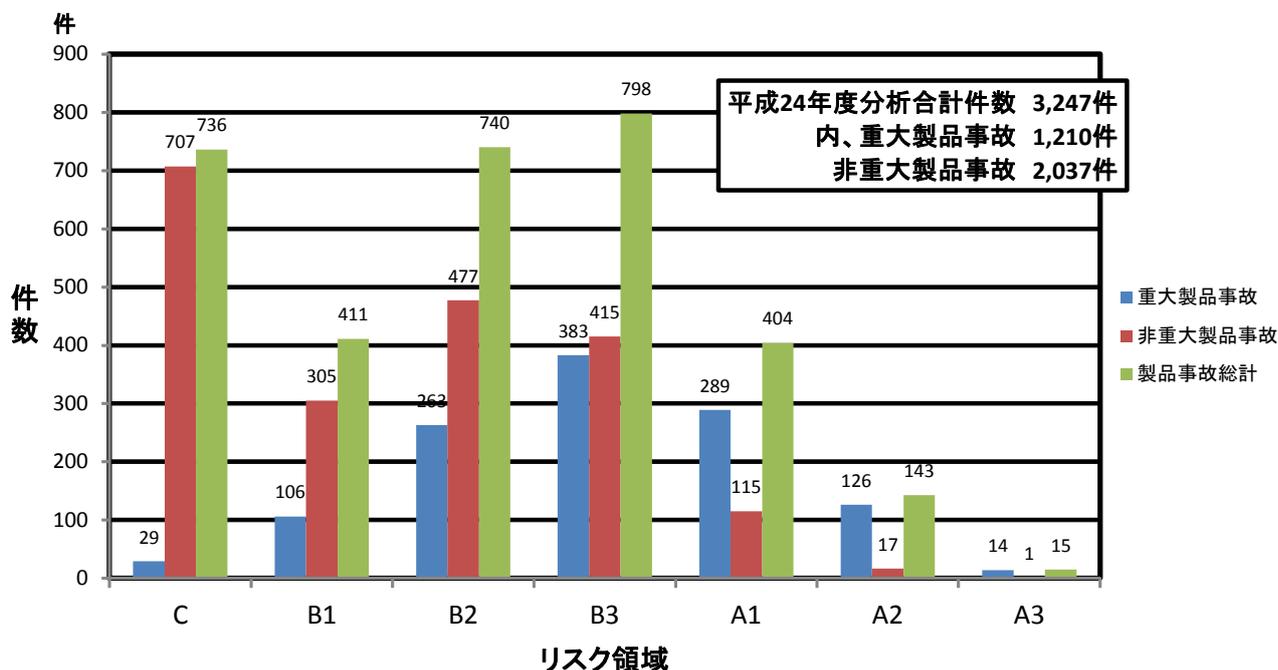


図3 平成24年度に行ったR-M a p分析内訳(※19)

(※19)表に示す件数は、平成24年度に収集した重複等を含む事故情報3,595件のうち、R-M a p分析を行った3,247件を、受付時の重大製品事故と非重大製品事故に分けたものです。

◎ R-M a p分析：

一般財団法人日本科学技術連盟のR-M a p実践研究会で開発された分析方法。国際安全規格ISO/IEC Guide 51(JIS Z 8051)において、安全は「受容できないリスクがないこと」と定義され、リスクは「危害の発生確率及びその危害の程度の組み合わせ」とされています。R-M a p実践研究会では、行政機関のリコール判断事例を元に、社会が受け入れ可能な危害発生確率と危害の程度を分類して「リスクの見える化」を行いました。図4に消費生活用製品のR-M a pを示します。R-M a pのリスク領域は、許容可能なレベルであるC領域、一定の条件を満たせば許容可能な判断もありうるB領域、許容できないA領域の順にリスクが大きくなります。

N I T Eでは、消費生活用製品のR-M a p分析を採用し、実際の製品事故の発生確率と危害の程度をR-M a p上にあてはめて、リスクの分析を行っています。

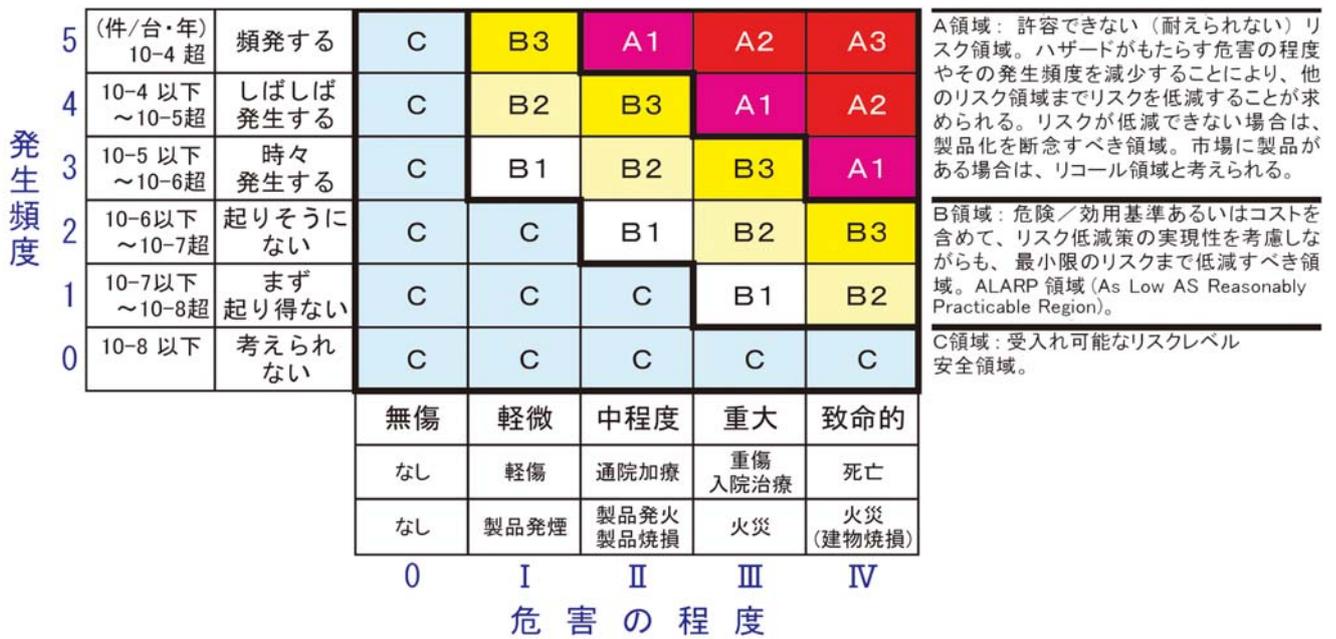


図4 消費生活用製品に使用する R-M a p

(2) 経年劣化対策

N I T Eでは、「経年劣化対策室」において、特定保守製品その他の消費生活用製品について、経年劣化に起因し、又は起因すると疑われる事故に関する技術上の調査を実施するほか、経年劣化に起因する事故の動向分析と早期の注意喚起、経年劣化事故の主要因となった部品・材料の技術調査と技術情報の提供を業務としています。

同室では、経年劣化事故の調査情報に基づく経年劣化部品・材料に関する情報を信頼性工学の視点を取り入れ、用語等の標準化を図りながらデータベースとして整理するとともに、経年劣化部品に関する情報の積極的な入手に努めています。

また、製品ごとに経年劣化事故発生率の算出、バスタブカーブの作図等による経年劣化事故発生傾向の分析、さらに、ワイブル分析^{※20}、FTA^{※21}等の手法による技術的要因の分析、経年劣化事故によって発生した危害の程度から経年劣化事故のリスク評価等を行っています。

経年劣化事故の分析等で得られた結果は、経年劣化事故を減少させていくための注意喚起や行政への提言等に活用しています。

(※20)ワイブル分析：ワイブル分布を用いた信頼性データ解析の手法

(※21)FTA (Fault Tree Analysis；故障の木解析)：その発生が好ましくない事象について、発生経路、発生原因及び発生確率をフォールトの木（樹形図）を用いて解析する手法

6. 社告・リコール情報の収集結果

社告情報は、事故等の発生後、事業者が事故による被害の大きさと事故の発生確率が、社会的に許容されるものかどうかを判断した結果であり、事故の再発防止に非常に重要な情報となります。NITEは、平成元年より、社告・リコール情報の収集結果についてホームページで公開しており、検索も可能となっています。

平成22年から平成24年度までの3年間の社告・リコール情報の収集件数は表21のとおりです。

これまでに、消費生活用製品安全法の改正に繋がった、ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故や、シュレッダーによる幼児指切断事故など、身近な製品による事故が社会問題として大きく取り上げられたことから、事業者が製品事故や製品の不具合に関して、消費者へ積極的に注意喚起を図るために社告・リコールの実施件数が増加しました。

その後、事業者が製品の安全の確保に努めるようになり、平成22年度から社告・リコール情報収集件数は減少傾向が見られます。

平成24年度では、「家庭用電気製品」だけで全体の38.8%を占めており、扇風機、刈払機、家庭用ミシン、電気スタンド、ACアダプターなどで社告・リコールが行われました。

社告・リコール情報は、以下で検索できます。

<http://www.jiko.nite.go.jp/php/shakoku/search/index.php>

表21 社告・リコール情報収集件数(※22)

製品区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数及び割合		件数及び割合		件数及び割合	
家庭用電気製品	52	35.4%	46	36.8%	38	38.8%
台所・食卓用品	4	2.7%	5	4.0%	4	4.1%
燃焼器具	6	4.1%	6	4.8%	4	4.1%
家具・住宅用品	15	10.2%	15	12.0%	7	7.1%
乗物・乗物用品	16	10.9%	11	8.8%	14	14.3%
身のまわり品	28	19.0%	21	16.8%	19	19.4%
保健衛生用品	1	0.7%	1	0.8%	2	2.0%
レジャー用品	5	3.4%	6	4.8%	3	3.1%
乳幼児用品	11	7.5%	3	2.4%	5	5.1%
繊維製品	9	6.1%	11	8.8%	2	2.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	147	100.0%	125	100.0%	98	100.0%

(※22)本表の件数は、平成25年3月31日までに収集した社告・リコールの件数です。ただし、石油温風暖房機、ガス瞬間湯沸器、扇風機など重大製品事故が発生し、定期的な社告等を行っているものについては、その再社告・リコール件数は含みません。

7. 事故情報収集結果等の公表

(1) 事故情報収集・調査報告書

N I T Eでは、収集した事故情報について、必要な調査及び分析等を行い、事故動向等解析専門委員会の審議を経た後、四半期ごとにN I T E製品安全センター（製品安全分野）のホームページ（<http://www.jiko.nite.go.jp/>）において個別事故原因及び再発防止措置等の情報を掲載するとともに、事故情報データベースを更新、さらに年度報告書として「事故情報収集・調査報告書」を公開し、広く情報提供を行っています。

また、製品による事故の再発防止のため、収集した最新の事故情報を同ホームページにより、毎週公表しています。

(2) プレスリリース

事故情報の調査の結果、事故の未然・再発防止のため、消費者や関係機関等に対して情報提供を行う必要があると判断した案件については、プレスリリースを行い報道機関に情報を提供しています。その結果は、ニュース番組や新聞記事に数多く取り上げられています。

また、プレスリリースの内容はN I T Eのホームページに掲載しています。

なお、平成 24 年度は 15 件のプレスリリースによる注意喚起を行いました（「別表事故情報「プレスリリース」」を参照）。

(3) 電子メールマガジン

製品安全に関する電子メールマガジン（製品安全情報マガジン：P S マガジン）を毎月第 2・4 火曜日に配信しています。各種分野の製品安全の担当者等を対象に、N I T Eが収集した事故情報に基づく注意喚起、社告・リコール情報、関係機関情報などを製品事故の未然・再発防止の観点からタイムリーに提供しています。平成 24 年度は定期的に 24 回、「T D K株式会社製造の加湿器のリコールの再周知」等の特別号を 5 回、計 29 回を登録者に配信しました。下記のホームページからEメールアドレスを登録することにより、P S マガジンを受け取ることができます。

P S マガジンのホームページ（登録）

<http://www.nite.go.jp/jiko/psm/>

(4) 総合情報誌

N I T E が取り組む製品安全業務に基づく情報を提供するとともに、広く製品安全に取り組んでいる関係機関の方々の活動や成果を紹介し、製品安全の情報を総合的に提供するための総合情報誌「生活安全ジャーナル」を平成 24 年度においては第 13 号「化学製品関連の事故」及び第 14 号「製造物責任法と製品安全」としてホームページに掲載しました。

生活安全ジャーナルのホームページ

<http://www.nite.go.jp/jiko/journal/>

(5) 注意喚起リーフレット及びちらし

N I T E で収集した事故情報の中から、季節ごとに発生する事故事例と事故防止のポイントをわかりやすく説明したリーフレットを作成し、消費者、行政機関等に配布又はホームページによる情報提供を行っています。

- ・夏 暮らしの中のかくれた危険 (平成 24 年夏季更新)
- ・冬 ついつい うっかりが思わぬ事故に (平成 24 年冬季更新)
- ・キッチンでの事故に気をつけて (平成 24 年冬季新規追加)

注意喚起リーフレット

<http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/leaflet.html>

実際に起こった事故事例と注意喚起をわかりやすくまとめたちらし、「こんな事故にもご用心」を平成 24 年度は 33 号～ 44 号までと、公表された社告・リコール情報を集めたちらし、「リコールなど注意を呼びかけています」を 32 号～ 43 号まで作成しました。

注意喚起ちらし

<http://www.nite.go.jp/jiko/chirashi/chirashi.html>

(6) 身・守りハンドブック

収集した事故情報の中で、特に消費者に注意喚起が必要と思われる消費者の誤使用・不注意による製品事故を中心に紹介した「身・守りハンドブック」を平成 24 年度において改訂し、2013 年度版として発行しました。

身・守りハンドブック

http://www.nite.go.jp/jiko/handbook/goshiyou_handbook.html

(7) ミニポスター

N I T E が収集した事故情報の中から、随時、注意喚起のミニポスターを作成し、よりわかりやすいイメージ映像と一緒に公表しています。

ミニポスター (一部動画付)

<http://www.nite.go.jp/jiko/poster/poster.html>

別表 事故情報「プレスリリース」

平成 24 年 4 月 19 日 「電子レンジ及び電子レンジとの組み合わせで使用される製品の事故の防止」について
電子レンジが関係する事故は、「原因不明のもの」及び「調査中のもの」を除くと、「設計上又は表示に問題があったと考えられるもの」や「誤使用や不注意な使い方と考えられるもの」による事故の比率がそれぞれ高くなっています。また、使用開始から1年未満での事故も多く発生しております。社告・リコール情報の周知徹底も含め、正しく製品を使用することで、事故を防止するため、注意喚起することといたしました。
平成 24 年 5 月 24 日 「乾燥機及び除湿機による事故の防止」について
乾燥機及び除湿機の事故件数は6月から増加する傾向にあり、これから梅雨時を迎え、使用機会が増えるにつれ、事故が増加する可能性があることから、製品を正しく使用し事故を防止するため、注意喚起することとしました。
平成 24 年 6 月 21 日 「エアコン及び扇風機による事故の防止」について
エアコン及び扇風機の事故防止のための注意喚起に関しては、これまで、平成22年（6月及び8月）、平成23年（5月及び6月）と4度にわたって行ってきたところですが、特に扇風機については、昨年、節電要請の厳しかった関東では扇風機の事故が多く発生しました。本年においては、全国的に節電要請が高まっており、同様の事態が予想されることから、製品を安全に正しく使用して、事故を防止するため、再度注意喚起を行うこととしました。
平成 24 年 7 月 19 日 「照明器具による事故の防止」について
照明器具の事故は、経年劣化による事故及び使用期間2年未満で発生する事故が多くなっています。また、照明器具に適合しないランプを使用したことによる事故も起きています。照明器具は生活に欠かすことができない大変身近な製品であることから、社告・リコール情報の周知徹底も含め、製品を安全に正しく使用して、事故を防止するため、注意喚起を行うこととしました。
平成 24 年 7 月 19 日 「電池による事故の防止」について
誤使用や不注意による電池の事故は毎年通知されています。製品を安全に正しく使用して、事故を防止するため、注意喚起を行うこととしました。
平成 24 年 8 月 23 日 「介護現場における介護ベッド等による事故の防止」について
介護ベッド等の事故は、身体機能や認知レベルの低下した方ほど被害が大きく、事故件数も多くなっています。また、設置方法に問題がある等、介護ベッドの使い始めに発生する事故が多くなっています。そこで、特に介護に携わる方に注意していただくことで事故を防止するため、注意喚起することとしました。
平成 24 年 9 月 20 日 「家庭内における子どもの事故の防止」について
子どもの事故は、子ども自身が起こす事故だけでなく、大人が関わる事故もあります。周囲の大人が気を付けることで防げる事故も多くあり、家庭内で過ごすことが多くなる季節を迎え、特に保護者の方に注意していただくことで事故を防止するため、注意喚起を行

うこととしました。
平成 24 年 10 月 18 日 「石油ストーブによる事故の防止」について
石油ストーブによる事故は、使用を開始する 10 月頃から増加し始め、12 月から 1 月がピークになります。また、誤使用・不注意等使い方に関連する事故が半数以上を占め、火災を伴った場合には人的被害に至る傾向が強くなることから、製品を正しく安全に使用していただき、事故を防止するため、注意喚起を行うこととしました。
平成 24 年 10 月 18 日 「電源コード及び配線器具による事故の防止」について
暖房器具など消費電力の大きい電気製品を多く使う冬場に事故件数が多くなっていることから、使用者に事故の内容を理解していただき、事故を防止するために注意喚起いたします。
平成 24 年 11 月 22 日 「電気こたつ、電気カーペット及びゆたんぼの冬の事故の防止」について
気温が下がり、使用する機会の増える 11 月頃から増加し始め、1 月がピークになります。また、誤使用や不注意等の使い方が原因の事故が多いことから、製品を正しく安全に使用することで事故を防止するため、注意喚起をすることとしました。
平成 24 年 12 月 20 日 「ガスこんろ及びカセットこんろの事故の防止」について
ガスこんろの事故は年間を通して多く発生していますが、カセットこんろの事故は気温が下がり、鍋料理等に使用する機会が増える 11 月頃から増加し始め、12 月と 1 月がピークになります。また、両製品共に誤使用や意識せず起こしてしまう不注意な使い方等による事故が多いことから、製品を正しく使用することで事故を防止するため、注意喚起を行うこととしました。
平成 25 年 1 月 24 日 「除雪機・はしご及び脚立の事故の防止」について
はしご及び脚立の事故 155 件の被害状況は、死亡 6 件、重傷 66 件、軽傷 81 件、拡大被害等 2 件となっています。また、除雪機の事故 37 件の被害状況は、死亡 13 件、重傷 10 件、軽傷 2 件、拡大被害等 12 件となっています。製品を正しく安全に使用することで、事故を防止するため、注意喚起することとしました。
平成 25 年 1 月 24 日 「石油ストーブによる事故の防止（再注意喚起）」について
石油ストーブによる事故の件数は、例年 12 月から 1 月がピークになりますが、今後もさらに事故が増えることが予想されます。製品を正しく安全に使用することで、事故を防止するために再度注意喚起を行うこととしました。
平成 25 年 2 月 21 日 「ガスふろがま及び石油ふろがまの事故の防止」について
ガスふろがまの事故 544 件の被害状況は、死亡 2 件、重傷 12 件、軽傷 61 件、拡大被害 83 件、製品破損等 386 件です。また、石油ふろがまの事故 303 件の被害状況は、死亡 3 件、重傷 1 件、軽傷 16 件、拡大被害 175 件、製品破損等 108 件です。製品を正しく安全に使用することで、事故を防止するため、注意喚起することとしました。
平成 25 年 3 月 22 日 「電気こんろによる事故の防止」について
電気こんろの事故は、誤使用や不注意等の使い方による事故、リコール改修漏れの製品

（スイッチつまみの未改修品等）による事故が多く見受けられますが、使用の際の注意やリコール改修により未然に防ぐことができるものも多いことから、注意喚起を行うこととしました。

品目代表例一覧

製品区分	品目代表例
01. 家庭用電気製品	エアコン、テレビ、洗濯機、配線器具（延長コード・コンセント・プラグ等）、コンセント付き家具、パソコン、扇風機、電気ストーブ、温水洗浄便座、電気炊飯器、携帯電話機など
02. 台所・食卓用品	食器、なべ（圧力なべを含む）、フライパン、包丁、冷水筒、まほうびん、電子レンジ用調理器、びん・缶など
03. 燃焼器具	ガス・石油・まきストーブ、ガス・石油こんろ、カセットこんろ、ガスボンベ、ガス栓、ガスホース、ガス・石油・まきふろがま、ガス・石油給湯機、ガス・石油ファンヒーターなど
04. 家具・住宅用品	家具、はしご・脚立、草刈機（電動のものを除く）、ドア・扉・シャッター、ハンガー、除雪機、手すり、浴槽、太陽熱温水器、塗料など
05. 乗物・乗物用品	自転車（電動アシスト車を含む）、車いす（電動車いすを含む）、自転車用空気入れ、歩行器、自転車用ヘルメット、三輪自転車など
06. 身のまわり品	デスクマット、電池、バッテリー、ゆたんぽ、履物、アクセサリ、芳香用ろうそく、ライター、爪切り、懐中電灯など
07. 保健衛生用品	蚊取り線香、ビューラー、マスク、かみそりなど
08. レジャー用品	玩具、花火、運動器具、楽器、潜水具、カメラ・デジタルカメラ、スキー用品、ウェットスーツなど
09. 乳幼児用品	ほ乳びん、ベビーカー、幼児用三輪車、ベビーベッド、幼児用玩具、子守帯、幼児用歩行器、ふろ用浮き輪、乳幼児用衣類など
10. 繊維製品	衣類（下着を含む）、カーペット、寝具、タオルなど
11. その他	上記製品区分に該当しないもの